

チャイルドライン全国キャンペーン 「聴かせてほしい あなたの声」

「こども家庭庁」の設置が決まり、「こども基本法」が成立しました。どちらもチャイルドラインが大切にしてきた「子どもの権利条約」の理念が取り込まれています。今回は「子どもの権利条約 12 条」「話す権利」「聴かれる権利」を子どもやおとなに伝えるためのキャンペーンを展開します。時期は子どものつらい気持ちのピークといわれる夏休み終了前後とし、受信体制を強化することで子どもの自殺防止に貢献する取り組みとしていきます。

下記キャンペーンについて、各方面への広報をよろしくお願い申し上げます。

<タイトル>チャイルドライン全国キャンペーン

「聴かせてほしい あなたの声」

<期間> 2022 年 8 月 22 日(月)～9 月 4 日(火)

<主な取り組み>

- ・フリーダイヤル相談の体制強化
0120-99-7777(毎日午後 4 時～9 時)
- ・「毎日つながるオンラインチャット」(毎日午後 4 時～9 時)



**聴かせてほしい
あなたの声**

あなたの気持ちを大切にしたい
あなたは、ひとりじゃない

子どもの持っている権利の中に
自分の気持ちや意見を「話す権利」と「聴かれる権利」がある
言葉は必ずしもいいけれど
どんな人にも持っている
あたりまえにしていることが権利だから
話すことをがまんしないでいい
あなたが「話したい」と思った大切な気持ち
チャイルドラインに聴かせてください

チャイルドライン 全国キャンペーン
2022年8月22日(月)～9月4日(火) フリーダイヤル 0120-99-7777 チャット
まいにち 16:00～21:00

「子どもの権利条約」第 12 条には、子どもの「話す権利」と「聴かれる権利」が謳われています。子どもは自分の気持ちや意見、考えを話す権利とともに、それを聴かれることも権利として持っています。わたしたちは「聴く」ことはおとなの役割と考えています。おとなはつつい、規則に当てはめて助言をしたり、先回りしてアドバイスしてしまいます。でも子どもは、「なるほど、そう考えているんだ」と聴かれることで自身の存在を認められたと感じます。

否定せずただただ聴く、それだけで救われるいのちがあるかもしれません。チャイルドラインは子どもの話したい気持ちをそのまま受けとめ、「あなたは大切な存在」と感じてもらいたいと思い活動しています。

「チャイルドライン 2022 年次報告書」

2021 年度チャイルドラインが受けとめた子どもの声を分析しました。



[お問い合わせ先]

特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター（認定 NPO）
（東京都新宿区天神町 14 神楽坂藤井ビル 5 階）事務局
TEL:03-5946-8500 E-mail:info@childline.or.jp

聴^きかせてほしい あ^{こえ}なたの^{こえ}声

あなたの気^き持^もちを大^{たい}切^{せつ}にしたい
あなたは、ひとりじ^ゃない



こ^もの持^もっている権^{けん}利^りの中^{なか}に
自^じ分^{ぶん}の気^き持^もちや意^い見^{けん}を「話^はす権^{けん}利^り」と「聴^きか^りれる権^{けん}利^り」が^ある
言^{こと}ばはむ^ずか^しいけ^れど
ど^んな人^{ひと}も持^もっている
あ^たりま^えに^して^いい^ことが権^{けん}利^りだ^から
話^はす^ことを^がま^んし^なく^てい^い
あ^なたが「話^はし^たい^い」と思^{おも}った大^{たい}切^{せつ}な気^き持^もち
チャイルドラインに聴^きか^せて^くだ^さい



18さいまでのこ^もが^つな^がる

チャイルドライン[®] 全^{ぜん}国^{こく}キ^ャン^ペー^ン

2022年8月22日(月)～9月4日(日) フリー
まいにち 16:00～21:00

ダイヤル

0120-99-7777

チャット

